

浦安市ファミリー・サポート・センター多胎児利用補助金のご案内

★浦安市ファミリー・サポート・センター多胎児利用補助金とは

多胎児（双子や三つ子など）世帯が抱える、同じ月齢の子を同時に育児することに伴う負担や不安感の軽減を目的に、多胎児を育てる世帯のファミリー・サポート・センター事業の利用料の一部を補助します。

★補助対象者について

市が実施するファミリー・サポート・センター事業を利用した、浦安市にお住まいで小学校就学前までの多胎児を育てている家庭。

（多胎児が利用する場合に限る。多胎児のうち一人のみの利用も可能です。）

★補助金額について

援助活動に伴う利用料金（平日1時間あたり：700円、休日1時間あたり：900円）に対し、年齢に応じた金額を補助します（ただし、交通費、ミルク代、おやつ代等の実費負担分は除きます。）

0歳～2歳：利用料の4分の3の金額を補助します。

3歳～就学前：利用料の2分の1の金額を補助します。

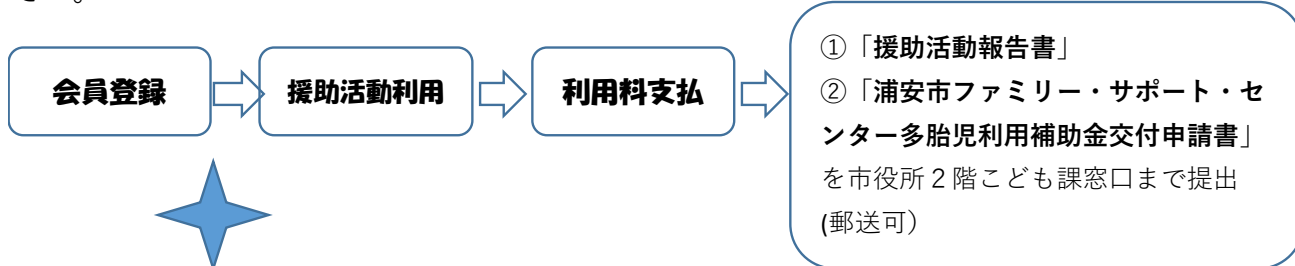
【利用例】

- ・1歳の双子のうち一人を平日の3時間預かりの依頼をした場合
700円/時間×3時間×4分の3 = 1,575円の補助（実負担525円）
- ・3歳の双子を休日の3時間預かりの依頼をした場合
900円/時間×3時間×2人×2分の1 = 2,700円の補助（実負担2,700円）



★補助金申請について

うらやすファミリー・サポート・センターに会員登録をされていない方は、援助活動の申込みができませんので、うらやすファミリー・サポート・センターにご連絡いただき、会員登録を行ってください。



補助金に関するお問い合わせ

浦安市役所 こども課こども事業係 TEL047-712-6419
ファミリー・サポート・センター登録に関するお問い合わせ
うらやすファミリー・サポート・センター TEL047-700-6601